

日本英語教育史学会全国大会発表賞規程

(目的及び名称)

第1条 日本英語教育史学会は、日本英語教育史研究の活性化と研究者の育成に寄与することを目的として、「日本英語教育史学会全国大会発表賞」(以下、大会発表賞)を設け、全国大会において優れた発表をした会員を表彰する。

(審査の対象)

第2条 全国大会開催時点で会費を納入済みであれば、審査対象者の年齢や研究歴は問わないが、大会参加申込書の所定の欄に必要事項を記入し、審査を希望した者とする。

(選考)

第3条 大会発表賞の選考は、正副会長及び理事のうち審査希望者全員の発表を聴いた者からなる大会発表賞選考委員会が行う。

発表は次の観点から審査される。

- (a) 研究主題の設定や考察は妥当か
- (b) 主張や提案は独創的か
- (c) 論理的で説得力のある発表か

(授賞)

第4条 受賞者には大会において表彰状を授与する。

付 則 本規定は2019年1月12日の理事会において議決し、同日より施行する。